

笑顔であいさつ



りつき
赤星 立希さん(古城)

広報

みなまた

お知らせ版

あなたとまちをつなぐ



つなごろう 日本

2016年 平成28年 6月15日号 No.1343

人口の動き - 5月末日現在 -

		前月比・前年同月比
●人口	25,561人	(-59・-504)
男	11,870人	(-31・-214)
女	13,691人	(-28・-290)
●世帯数	11,966世帯	(-21・-141)



水俣市役所は環境管理の国際規格であるISO14001を自己宣言しています

海と川 みんなで守ろう! 水俣の美しい水辺のクリーンアップ作戦

7/24(日) 8時~9時

未来に残したい、美しい水俣の海と川。
ちょっとだけ早起きして、家族そろってひと汗かいてみませんか? 事前申し込み者には軍手やごみ袋、飲み物を市が用意します。

◆参加申し込み方法

自治会長や自治協力員、所属団体・事業所に申し込んでください。

◆場所

湯の児海水浴場
水俣川河口
水俣川周辺
丸島漁港
水俣湾(親水護岸周辺)

緑埠頭
梅戸港
月浦港
湯堂漁港
茂道漁港
袋湾

★各自で熱中症対策をしてください。

■問い合わせ 環境課 ☎61-1613

大雨による災害に備える

■問い合わせ 危機管理防災課
☎611604

6月4日、水俣市を含む九州北部地方の梅雨入りが発表されました。水俣市では、年間の約半分の雨が6月、7月に集中して降るため、この時期は特に大雨への警戒が必要です。

4月に発生した「熊本地震」の影響で地盤が緩んでいる可能性があります。災害はいつ、どこで発生するかわかりません。災害から身を守るために、できる限りの事前の備えを行っておきましょう。

◆平成15年7月の水俣土石流災害

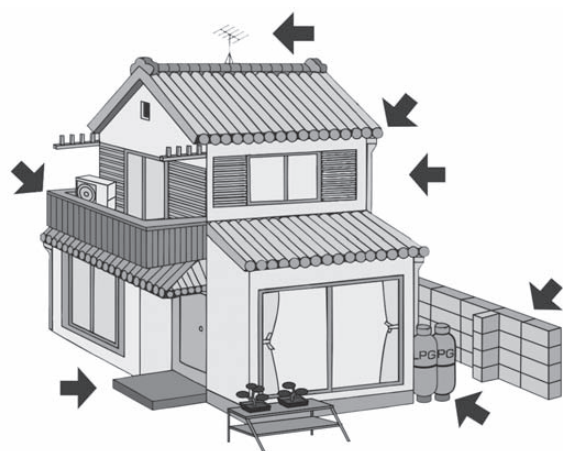
宝川内集地区



深川新屋敷地区

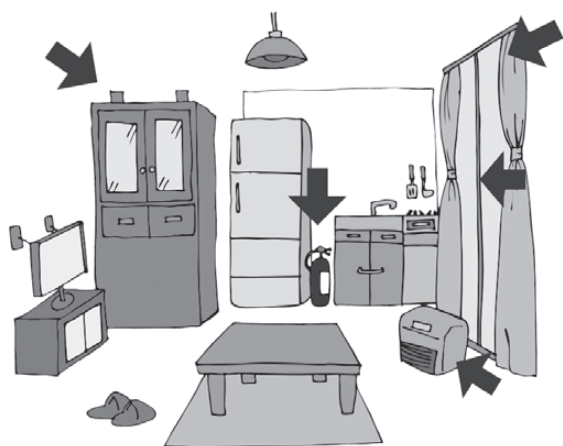


地震に備える



【屋外の備え・点検箇所】

- ◆アンテナはしっかり固定されているか
- ◆屋根の瓦やトタンに破損や腐食がないか
- ◆壁や基礎にひび割れなどがないか
- ◆柱などに腐食やシロアリの被害がないか
- ◆ベランダの手すりに破損や腐食はないか
- ◆ベランダから物が落下する恐れはないか
- ◆ブロック塀にしっかりと鉄筋が入っているか
- ◆プロパンガスのボンベは鎖などで固定されているか
- ◆出入り口などに、避難の妨げになるものを置かない
- ◆鉢植えなどは転倒防止対策を行う



【屋内の備え・点検箇所】

- ◆背の高い家具やテレビなどの転倒防止対策を行う
- ◆防災加工されたカーテンを使用する
- ◆窓やガラス戸に飛散防止フィルムを貼る
- ◆出火した場合に備えて消火器を用意する
- ◆暖房器具やコンロの周りに燃えやすいものを置かない
- ◆暖房器具は耐震自動消火機能がついたものを選ぶ
- ◆家具が転倒した場合でも安全な空間や避難経路を確保できるように配置を工夫する
- ◆非常持ち出し品はすぐに持ち出せる場所に置く

地震が発生したら

- 正しい情報、落ち着いて行動**
- デマやうわさに惑わされず、正しい情報に基づいて行動する
 - 正しい情報、落ち着いて行動
 - 協力して初期消火を行う
 - 地域ぐるみで「避難行動要支援者」を支援する



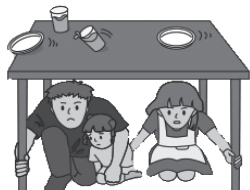
- 状況に応じて避難しよう**
- 避難は徒歩で、荷物は最小限にする
 - ブロック塀や自動販売機に近づかない
 - 崖崩れや津波にも警戒する



- 火災を防ごう**
- 素早く火の始末をする
 - 火が出たらすぐ消火する



- まず身の安全を確保しよう**
- 机やテーブルに身を隠す
 - 戸を開けて出口の確保
 - 慌てて外に飛び出さない



災害から身を守るために！

危険箇所を知る

住んでいる場所が、土砂災害危険箇所や洪水浸水想定区域などの危険箇所に入っていないか、「水俣市災害避難地図（※）」で確認しましょう！

★ポイント 土砂災害の多くは土砂災害危険箇所が発生しています。危険箇所に入っている場合は特に注意が必要です。

※「水俣市災害避難地図」
水俣市災害避難地図（ハザードマップ）は、市役所1階総合案内所、3階危機管理防災課で配布しています。



避難先を考える

危険を感じたらすぐに避難できるように、避難場所、避難経路を考えておきましょう！
指定された避難所に行くことだけが避難ではありません。安全と思われる親戚や友人の家など、状況に応じた最善の避難先を考えておくことも大切です。複数の避難経路を想定しておくことも効果的です。



★ポイント 造りが強固で、周りに危険箇所が少なく、2・3階などさらに避難できる建物が、避難先として適しています。

避難する

気象情報や市役所からの情報に注意し、危険や異常を感じたら直ちに避難しましょう！
避難の際は、できるだけ近所に声を掛け、一緒に避難しましょう。避難することがかえって危険な場合は、家の2階や崖から離れた部屋に移動するなど、室内で一番安全と思われる場所に避難しましょう。

★ポイント 発表される情報の内容やその入手手段を確保しておくことも大切です。



- 【洪水、土砂災害に関わる重要な情報】**
- 土砂災害警戒情報
「大雨警報（土砂災害）」よりもさらに土砂災害の危険が高まったときに発表される情報
 - 避難判断水位
河川の氾濫に対する警戒が必要で、避難の目安となる水位
 - 氾濫危険水位
河川の氾濫の恐れがある水位で、いつ氾濫してもおかしくない状態の水位

- 【情報の入手手段】**
- テレビ（データ放送含む）、ラジオ
 - ホームページ（熊本県統合型防災情報システム、熊本地方気象台ホームページなど）
 - 携帯電話メール（熊本県防災情報メールサービス、緊急速報メール）
 - ※熊本県防災情報メールサービスの利用は、登録が必要です。
entity@anshin.pref.kumamoto.jpに空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。

【地震に対する備え】
「熊本地震」では、水俣市でも最大震度5弱を観測しました。私たちは、大地震が身近に起こり得るということを実感したばかりです。いつ起こるか分からない地震から個人の生命や財産を守るためには、皆さん一人一人が、家族などと協力して事前に備えることが大切です。

左ページでは、地震に備えて確認しておくべき点や、地震が発生したときに「自分の命を守る」ための心構えを紹介します。

7月10日(日)は、 「参議院議員通常選挙」 投票日です。

期日前投票は
6月23日(木)～7月9日(土)

問い合わせ
水俣市選挙管理委員会
☎61-1641

◆今回の投票は、2種類

- ①参議院熊本県選出議員通常選挙「選挙区」→ **候補者名** を書きます
- ②参議院比例代表選出議員通常選挙「比例代表」→ **候補者名または政党などの名称** を書きます

◆今度の選挙から「選挙権が18歳から」になります！

18歳、19歳の皆さん、初めての投票に行きましょう。

◆投票ができる人

■**年齢要件** 投票日に満18歳以上の人（平成10年7月11日以前生まれ）
■**住所などの要件** 6月21日までに水俣市の住民基本台帳に登録されてから引き続き市内に居住し、3カ月経過（3月21日までに転入届を提出）した日本国民

■**投票所** 次ページの表参照
※**選挙人名簿登録内容縦覧**
■**日時・場所** 6月22日(水)8時30分～17時・市役所秋葉4階

●**投票所入場整理券（ハガキ）の郵送は6月23日(木)から**
投票の時間や場所などを確認して、投票に持参してください。

※届いていない、失くした：投票所で選挙人名簿と対照、本人確認を行い、再発行を受けることで投票ができます。

●**開票は7月10日(日)21時から、もやい館3階ホールで**
※投票所地図、期日前投票や不在者投票、開票結果は、市ホームページに掲載します。



◆期日前投票

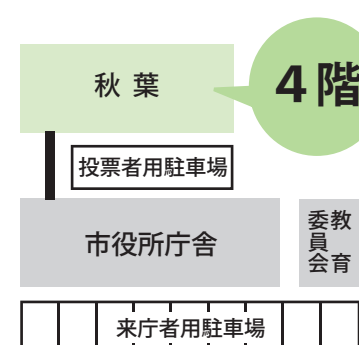
投票日に、次のような事由に該当する見込みの人は、期日前投票ができます。

- ① 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- ② レジャーや買い物などの私用で投票日に投票区内にいない人
- ③ 病気やケガ、妊娠などの理由で歩行が困難な人
- ④ 引っ越しなどで他の市町村に住んでいる人

■**期間** 6月23日(木)～7月9日(土)

■**時間** 8時30分～20時（土・日曜日と同じ）

■**場所** 市役所秋葉4階



※秋葉のエレベーターをご利用ください。秋葉1階には車椅子も用意しています。
■**持参品** 投票所入場整理券（届いている場合。なくても投票できます）

◆不在者投票

■**期間** 6月23日(木)～7月9日(土)

■**病院や施設での不在者投票**
不在者投票実施の指定を受けた病院や施設に入院・入所中の人は、その施設の管理者に申し出て不在者投票をすることができず。

《**市内指定病院、指定施設**》
総合医療センター、みずほ病院、恵愛園、白梅荘、白梅の里、やすらぎ苑、明水園、和光苑、尚光苑
※市外の病院や施設でも、指定を受けていれば可能です。

■**郵便などによる不在者投票**
身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障がいがある人、または介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5の人は、自宅などで投票用紙に記入し、郵便などで返送ができます。

○**代理記載制度**
郵便などによる不在者投票ができる選挙人で、上肢や視覚の障がいの程度が1級の人などは、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た者に投票に関する記載をさせることができます。代理記載制度

での郵便投票を行うには、前もって申請する必要があります。詳細は問い合わせてください。

■**仕事や旅行で水俣を離れている人の不在者投票**

水俣市の選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せて、滞在している市町村の選挙管理委員会に投票することができず。投票用紙の請求方法は問い合わせてください。日数を要しますので、早めに手続きをしてください。

※投票用紙の請求書は市ホームページから印刷できます。

■**水俣市に転入して3カ月未満の人の（不在者）投票**

前住所の市町村で選挙人名簿に登録されていた人は、転出後4カ月までは前住所の市町村の選挙人です。次のいずれかの投票ができます。

○**前住所地の投票所で投票**
前住所地の投票所・期日前投票所に行つて、直接投票。

○**水俣市で不在者投票**
前住所地の市町村に手続きをすると、水俣市で不在者投票ができます。手続き方法などは、前住所の市町村に問い合わせてください。

※前住所地が他県の場合、その選挙区候補者への投票です。

◆7月10日(日)は投票日、皆さんの投票所はどこですか？

★投票所入場整理券（ハガキ）が届いていない場合も、投票所で名簿対照・本人確認して発行後、投票できます。

投票区	投票所	区域	投票時間
第1投票区	水俣第一中学校体育館	1区（天神原・牧ノ内・大戸口組除く）、7区	7時～20時
第2投票区	市公民館本館	2区、1区（天神原組）	
第3投票区	水俣第二小学校体育館	19区	
第4投票区	4区公民館	4区	
第5投票区	市立総合体育館	5区	
第6投票区	20区公民館 ※	20区	
第7投票区	21区公民館	21区	
第8投票区	内山集会場	6区	
第9投票区	水東小学校体育館	8区（合畑組除く）	
第10投票区	深川公民館	9区、8区（合畑組）	
第11投票区	市東部センター（葛彩館）	10区（12組除く）、11区、13区（5・6組除く）、14区	
第12投票区	石坂川集会所	12区、13区（5・6組）	
第13投票区	旧湯出中学校技術室	15区、16区（木臼野組）	
第14投票区	袋小学校ワークスペース	17区（湯堂組除く）	
第15投票区	おれんじ館	18区、17区（湯堂組）	7時～19時
第16投票区	市保健センター（もやい館）	1区（牧ノ内・大戸口組）、22区（湯の児組除く）	
第20投票区	長崎公民館	16区（木臼野組除く）	
第21投票区	市公民館分館（旧市勤労青少年ホーム）	3区	
第22投票区	湯の児公民館	22区（湯の児組）	
第17投票区	23区集会所	23区、24区（中小場組除く）、26区（日当・日添組）、10区（12組）	
第18投票区	大川公民館	25区、24区（中小場組）	
第19投票区	越小場公民館	26区（日当・日添組除く）	

※従来の場所から変更しています。ご注意ください。



防災行政無線 戸別受信機の希望申請は済んでいますか？
申請・問い合わせは、危機管理防災課 ☎ 61-1604 まで

市役所からお知らせです

水俣市役所の庁舎機能移転を決定しました

熊本地方を襲った今回の大地震では、最大震度7を記録した地域もあり、水俣市においては最大震度5弱を記録しました。その結果、市役所の庁舎には多数のひび割れや壁がはがれ落ちるなどの被害が生じています。

本市の庁舎は、昭和35年に建設されたもので、すでに築56年を経過しています。平成21年に、庁舎がどれだけの地震に耐えることができるのかの性能を診断したところ、庁舎に必要とされる指標（Is値）が0.75であるのに対し、一番弱い所では0.2しかなく、震度6強の地震が発生した場合には、倒壊の危険性が高いという結果が出ていました。

しかしながら、市としましては限られた財源を考慮し、「庁舎建て替え」よりもまず、市民生活により密着した公共施設や子どもたちの安全を考え、小・中学校などの耐震補強を優先して行ってきたところです。

そこで、今回のような大地震の発生という事態に備え、「市庁舎の機能を移転させる」という決断をし、総務部財政課内に「庁舎機能移転推進室」を新たに設置し、移転の準備を進めています。

今後数年間は仮庁舎での対応となり、市民の皆様方にはご不便をおかけすることとなりますが、市役所に来られる方々や市役所で働く職員の命と安全を守るため、なにとぞご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

水俣市長 西田 弘志

問い合わせ 庁舎機能移転推進室 ☎ 61-1652

育児



子ども医療費受給者証手続きをお忘れなく！

子ども医療費受給者証を持っている人は、次のような場合に手続きが必要です。

① 平成28年1月1日現在の状況をもとに、翌1年の助成を決定します。正しい医療費助成のため、期限内の手続きをお願いします。

② 平成28年1月1日以前から保護者が市外に住んでいる人は、保護者の居住地で発行する所得証明書などを提出してください。

③ 平成28年1月2日以降に市内に転入してきた人は、前住所地で発行する所得証明書などを提出してください。

■ 期限 6月30日(木)
■ 場所 市保健センター
■ 持参品 印鑑、子どもの保険証、現在使用中の受給者証、所得証明書など(②、③の該当者のみ)

▼児童手当現況届提出に必要なもの

対象者	必要な書類など	注意点
全 員	現況届	各家庭へ郵送します。記入して持参してください。
	受給者と配偶者の個人番号	個人番号通知書または個人番号カードを持参してください。
	受給者の身元が確認できるもの ※受給者本人が手続きに来る場合	免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証+年金手帳 など
	認印	インク浸透式印（インクが内蔵されている印鑑）は不可。
該 当 する 受 給 者 の み	受給者の健康保険証の写し ※児童の保険証ではありません	6月1日時点で国民年金の人は不要です。
	受給者・配偶者の所得証明書 (配偶者が受給者の税の扶養に入っている場合など、配偶者分を省略できる場合があります。)	平成28年1月1日に水俣市に住民登録がない人は、平成28年1月1日時点の住所地の市区町村から所得証明書を取り寄せてください。
	別居監護申立書	受給者である父母などと児童が別居している場合は、児童の個人番号が必要です。
	児童の世帯全員の住民票（水俣市以外に住民登録している場合） ※本籍、続柄、マイナンバーが省略されていないもの	児童手当の支払い対象対象となっていない高校生などと別居している場合、平成29年3月までの間に3歳以上小学校修了前の児童が世帯にいない場合は、その高校生などの住民票の添付を省略できます。
	生計維持申立書	父母以外の人が児童を養育している場合。
	委任状と委任を受けた人の身元確認ができるもの	受給者以外の人が現況届の手続きをする場合。委任を受けた人の免許証、パスポート、マイナンバーカードなどが必要です。

※この他にも、児童の監護状況により、書類の提出が必要な場合があります。

「児童手当現況届」は必ず提出してください！

児童手当を受給している全ての人は毎年6月、児童の養育状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。現況届の提出がないと、6月以降の手当を受けられなくなりますので必ず提出してください。

■ 期間 6月21日(火)～25日(土)
■ 時間 9時～19時
■ 場所 市役所1階ロビー
■ 提出に必要なもの 左表のとおり



※6月21日を過ぎても現況届用紙が届かない場合は、連絡してください。
※受付期間終了後は、市役所1階福祉課②番窓口まで
■ 問い合わせ 福祉課 ☎ 61-1660

防災行政無線の内容が聞き取れないときは、
☎62-62222で内容確認できます（火災は☎63-6666）

市役所からお知らせです

健康



年に一度は
健診を受けましょう！

9月から、医療機関での集団健診（総合健診・複合健診）と個別健診（特定健診）を実施します。

対象者には、6月下旬に「総合・複合健診申込書」を郵送します。申込書が手元に届いたら、健診（検診）種別ごとの申し込み欄と受診しない理由の欄に○を記入し、同封の返信

用封筒に入れて投函してください。

★集団健診

集団健診は、自ら医療機関に行つてがん検診を受ける場合と比べて料金が安くなっています。病気の予防・早期発見のために年に一度は健診を受けましょう。

■実施予定期間 9月上旬～11月上旬

■申込・問い合わせ 市保健センター ☎63・3202

★個別健診（特定健診）

集団健診で実施する総合健

診や複合健診を申し込んでいない人は、8月中旬以降に「特定健診受診券」を郵送します。指定医療機関で受診してください。

■問い合わせ 市民課年金医療保険係 ☎1・633

平成28年度健康づくりに関する作品募集！

「自分の健康は自分でつくり守る」という認識を深めるため、「健康づくり」に関する標語・川柳を募集します。どしどし応募してください。

■対象および募集作品

- ※1 特定健診とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に起因する糖尿病、脂質異常症、高血圧症などの予防や生活習慣病の重症化を防ぐことを目的とした健康診査です。
- ※2 特定健診（総合健診を含む）は医療機関での個別健診、もしくは保健センターなどでの集団健診のいずれかで受けることができます。また、国保の人間ドックを受ける人は、特定健診や総合健診を重複して受けられません。
- ※3 年度末年齢が41歳の人を対象に、総合健診、複合健診を無料で実施します。
- ※4 子宮頸がん・乳がん検診は、奇数年齢でも、前年度に受診していない場合は、受けられます。
- ※5 今年度のがん検診推進事業は、子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診と肝炎ウイルスについて実施します。対象年齢がそれぞれ異なりますので、対象者には詳細なお知らせと無料クーポン券を直接郵送します。

【小・中学生】 標語

【高校生・一般】 川柳

■内容

【標語】 次のいずれかのテーマ

①「生活習慣病（高血圧・糖尿病・メタボリックシンドローム）の予防」

②「健康づくり」

【川柳】 5・7・5の17音に健康に関する思いをのせて詠む（思いが伝われば自由な音数でかまいません）

■応募方法

【標語】 所定の用紙を使用し、各小中学校に提出

【川柳】 用紙（様式自由）に1人3句まで、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、市保健センターに提出（郵送、FAX、持参のいずれか）

■応募締切日 7月20日（水）

■審査・表彰 市健康づくり推進協議会で標語、川柳それぞれ最優秀賞1点 優秀賞1点を選出し、賞状と副賞を贈呈します。

入賞作品は「水俣市健康まつり」会場で展示し、健康づくりの啓発などに使用します。

■応募・問い合わせ 〒867・0005 水俣市牧ノ内3番1号 市保健センター ☎62・3028 / FAX 62・3670

税



家屋調査を行っています

市は、平成28年中に新築・増築した家屋を調査しています。固定資産税評価額を決めるための重要な調査です。

建築確認申請が不要な10平方メートル未満の増築、車庫や倉庫なども調査対象となります。

家屋を取り壊した場合も連絡してください。

■問い合わせ 税務課 ☎61・1620

滞納差押え物品の「公売」を開催します

今回は、滞納者から差し押さえた総数約80点の動産を、全国で2例目となるタッチパネル入札を使って公売する予定です。

■日時 7月2日（土） 9時～

■場所 市総合体育館

○当日必要なもの 購入代金、本人確認ができるもの（運転免許証など）、法人の場合は代表印、委任状（代理入札の場合）

○公売前に滞納税が完納となった場合は、その物品の公売が中止となる場合があります。

○今回公売する軽トラックの事前見学会を開催します。

▼日時 6月20日（月）9時～12時、6月21日（火）13時～16時 ※場所については、問い合わせてください。

市では今後も滞納処分を強化し、滞納税などの圧縮に努めていきます。

納税は、納期内の納付と便利で確実な口座振替を利用してください。

■問い合わせ 税務課 ☎61・1630

補助金



「新商品」・「新技術」開発補助金の募集を開始します

市は、新商品や技術開発などを考えている人に対して、その費用の一部を補助します。新商品を開発したい人、革新的な技術を用いて、新分野への事業展開を図りたい人など、応募してください。いっちょ良かもんば作りま

つしよい！

■補助金額

○連携型 上限200万円（申請額の3分の2以内）

※2者以上の連携による申請

○単独型 上限50万円（申請額の3分の2以内）

※1者単独での申請

■対象者 市内に事務所を置く企業、団体または住民登録を有する個人事業主

■対象経費 新商品、新技術などの研究開発のために要する経費

■補助決定までの流れ 事業申請書を受け付け後、審査会でプレゼンテーションを行い決定します。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

■申請締切日 6月30日（木）

■申請・問い合わせ 経済観光課 ☎61・1628 / 市ホームページ <http://www.city.ninamata.lg.jp/2442.html>

戸建住宅リフォーム工事の補助を開始します

市民の快適な住環境と建築などに関わる事業者の仕事づくりを進めるため、戸建住宅リフォーム工事補助の申請受け付けを開始します。



■申請期間 7月1日（金）～

※予算額に達した時点で受け付けを終了します。

■申請場所 経済観光課経済対策室

■申請対象者 補助対象事業者登録済みの事業者（個人事業主を含む）

■補助対象住宅

○市内の一戸建て住宅（賃貸借住宅は対象外）

○施主が市税などを滞納していないこと

○これまでにこの補助金を受けていないことなど

■補助対象工事 改修、屋根の瓦ふき替えなどで工事費用が税込みで20万円以上であること

■補助金額 工事費用の2割で上限20万円

■問い合わせ 経済観光課 ☎61・1628

暮らしの情報



男女共同参画を推進している事業者を募集！

男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を熊本市知事が表彰します。

表彰された事業者の取り組みは、県ホームページなどで県民に広く紹介します。

■対象者 女性の登用、仕事と家庭の両立支援、ハラスメント防止などに積極的に取り組んでいる事業者(自薦・他薦可)

■申込受付期間 7月11日(月)～9月9日(金)

■申込・問い合わせ 県男女参画・協働推進課 ☎096・333・2287

市民文化祭「展示の部」一般参加者募集！

11月11日(金)～13日(日)に開催する市民文化祭の参加者を募集します。展示の部で参加を希望する人は申し込んでください。

※今年は、市文化会館が耐震化工事のため、芸能の部は行いません。

■参加資格

○市内に拠点を置いて文化活動を行う個人または団体で、文化祭のための実行委員会および準備、片付けに参加できること。

■申込締切日 6月28日(火)

■申込・問い合わせ 市民文化祭実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎61・1639



相談

ひとりでも悩まず、まずは相談をひきこもり出張相談会

県ひきこもり地域支援センターのひきこもり支援コーディネーターが、ひきこもりの相談に応じます。

相談内容は、秘密厳守されますので、安心して相談してください。

相談は、先着順で予約が必要です。

■日時 7月13日(水) 10時30分～16時(予約時間 10時30分、13時30分、15時)

■会場

市社会福祉協議会

■対象

ひきこもり状態にある18歳以上の本人または家族

■相談料

無料

■申込・問い合わせ

県ひきこもり地域支援センター ☎096・386・1177(月曜・火曜・木曜 9時～12時/13時～15時)

年金出張相談 7月～9月の日程です

八代年金事務所による水俣



火薬類取扱・火薬類製造保安責任者試験

■日時 9月4日(日) 13時～

■場所 熊本県建設会館(熊本中央区九品寺)

■試験願書提出期間 6月21日(火)～6月30日(木)(簡易書留の郵送の場合は、消印有効)

■試験案内・受験願書などの請求先 県総務部消防保安課、県火薬保安協会内熊本県試験事務所、光永銃砲火薬(資) など

■申込・問い合わせ (公財)全国火薬類保安協会熊本県試験事務所 〒862・0976 熊本市中央区九品寺4丁目8番17号 熊本県建設会館別館2階熊本県火薬保安協会内 ☎096・364・3862

消防設備士 甲種・乙種試験

今年度の第1回、第2回の試験については、次表のとおりです。詳しい内容は、問い合わせてください。

試験種類	試験日	願書受付期間		試験地
甲種全類 乙種全類	第1回 9月3日(土)	書面申請	7月21日(木)～28日(木)	熊本市
	第2回 9月4日(日)	電子申請	7月18日(月)～25日(月)	



第37回「がんサロン(未来へ)定例会」を開催します

がん患者と患者家族が対象です。がん患者などの支援を希望する人も参加してください。

■日時 6月17日(金) 14時～

■場所 市総合医療センター

■内容 メイク指導と交流会

■参加料

無料

■問い合わせ

市総合医療センター1地域医療支援室 ☎63・8833

水俣国際交流協会 アメリカ家庭料理教室

今回は、「うま味のりんごハッシュブラウン」を作ります。りんごと玉ねぎをすりおろして、フライパンで焼くと朝・昼・晩にいつでも食べられるおかずになります。

興味のある人は参加してください！

■日時 6月23日(木) 18時30分～

■場所 もやい館3階調理室

会場の相談日などは、次表のとおりです。相談を希望する人は、相談日の2日前までに申し込んでください。

相談日		会場	定員
7月	14日(木)	もやい館	各10人
	28日(木)		
8月	18日(木)		
	25日(木)		
9月	8日(木)		
	29日(木)		

■申込方法 次の①～⑥を電話で申し込んでください。

①相談者の氏名、②基礎年金番号(年金手帳や年金証書、納付書などに記載)、③電話番号、④相談内容、⑤希望日、⑥希望会場

※定員を超えたときなど、希望に添えない場合があります。

※代理人による相談や、郵送で可能な手続きについても問い合わせてください。

■申込・問い合わせ 八代年金事務所 ☎0965・35・6123

■定員

12人

■参加料

千円程度(材料代として)

■申し込み方法

電話、FAX、メールのいずれかで申し込んでください。

■申込締切日 6月22日(水)

■申込・問い合わせ 水俣国際交流協会(市政推進課内) ☎61・1606/FAX 62・0611/メール mifa.english@gmail.com

花を咲かせて明るい社会を築きましょう！

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。運動のシンボルである、ひまわりの苗約800本を無料配布します。明るい社会づくりは家庭から。家庭で心の花を咲かせてください。

■日時 7月1日(金) 9時30分～

■場所 水光社本店玄関前

■問い合わせ 市生涯学習課 ☎61・1659



キッズ・ブラウン英語教室 Kids Brown English Class

無料体験レッスン随時受付中！今なら入会金無料！ ☆先生は帰国子女！

☆レッスン日時：○水曜4時 ○水曜5時(年長クラス) ○土曜10時半

☆対象年齢：(3才～6才) ☆場所：水俣市月浦248-12 教会内

☆連絡先：0966(63)1717 kidsbrownenglish@gmail.com (担当：ごしよぞの)

【有料広告】

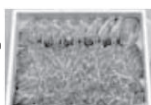
道の駅“芦北でこぼん” 開駅記念定期!!



取扱期間 平成28年8月31日まで

☆プレミアム☆

1契約に対しFMでこぼん(精肉部門)10%引き券1枚を進呈します。(使用期限:平成28年10月31日まで 割引上限1,000円まで)更に抽選であしきた牛肉セット(3,000円相当)を20名様にプレゼント9月初旬に厳選なる抽選を行い、当選は発表をもってかえさせていただきます



- スーパー定期貯金(個人定期1年以上預入)
- ★0.2%金利上乗せ(新規30万円以上)
- ★0.1%金利上乗せ(新規10万円以上30万円未満または増額継続)
- 年金定期貯金『結いの恵み』
- ★0.2%金利上乗せ(新規1年もの 50万円以上)
- 定期積金(100万円以上2年以上預入)
- ★0.2%金利上乗せ

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ。詳しくはJAあしきた水俣基幹支所 Tel 63-2148 まで

【有料広告】



大好きな自分に「わたし」と人権

グループで基本的な人権について話し合うなかで、さまざまな違いを尊重することについて考えましょう。

■日時 7月9日(土) 10時30分

■場所 市ふれあいセンター

■講師 地域人権教育指導員 榮永尚子さん

■定員 15人程度

■参加料 無料

■申込・問い合わせ 市ふれあいセンター ☎84・9909

市ふれあいセンター「簡単手芸教室」

いざという時のために、さまざまな防災グッズを用意している人は多いと思います。家にあるものを再利用して、誰でも簡単にできる「防災ずきん」を作ります。ぜひ一度作ってみませんか？

事前の申し込みが必要です。

■日時 7月2日(土) 13時30分

分

■場所 市ふれあいセンター

■定員 15人程度

■参加料 200円

■持参品 バスタオル2枚

■申込・問い合わせ 市ふれあいセンター ☎84・9909

水俣市ソフトボール協会7月の大会

★織月杯ナイターソフトボール大会

■期日 7月11日(月)～7月29日(金)

■参加資格 選手25人以内で構成された水俣市および津奈木町に本拠のあるチーム

■申込み締切 7月1日(金)

■抽選会 7月5日(火) 18時

市武道館にて

★全日本実年ソフトボール大会県予選

県内の実年(50歳以上)のチームが県代表を目指す大会です。水俣のチームも参加します。応援しましょう！

■期日 7月9日(土)、10日(日)

■場所 エコパーク水俣ソフトボール場

■申込・問い合わせ 扇スポーツ・米澤 ☎090・8668・3662

あしきた青少年の家「シーサミットあしきた」

海辺の活動に関する正しい知識や危険への対処法を身につけ、海の美しさ楽しさを実感しませんか。

■日時 7月9日(土)、10日(日) (1泊2日)

■場所 あしきた青少年の家

■対象 個人、家族、グループ (小学3年生以下は、保護者同伴)

■定員 先着50人程度

■参加料 一般3400円、高校生以下2700円(施設使用料、食事代、保険代、活動費など)／未就学児2200円(食事代、保険代、活動費など)／3歳児未満125円(保険代)

■申込締切日 6月26日(日)

■申込方法 電話で申し込んでください。(9時～17時)

■申込・問い合わせ 県立あしきた青少年の家 ☎82・3092

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集します。この事業は、戦争で

父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。日程などの詳細は問い合わせください。

■問い合わせ 日本遺族会事務局 ☎03・3261・5521

水俣あかりの原酒(39度)を飲みに来ませんか？

水俣特産の芋焼酎「水俣あかり」の原酒販売が7月1日に始まります。

「水俣あかり」販売開始に合わせてお披露目を開催します。参加者には「水俣あかり」(原酒ではなく、25度4合瓶)を1人1本プレゼントします。独特の香りを味わってみませんか。

■日時 7月1日(金) 18時

■場所 喫茶花(もやい館内)

■参加料 3千円

■問い合わせ 市環境課 ☎61・1612

子育てセミナー「子供を勉強好きにするには」

■日時 7月10日(日) 10時30分～11時45分

3263

夏だ！市総合体育館児童プールオープン

今年も、夏休み前の7月毎週土日と夏休み期間中、屋外の児童プールを開設します。

■期間 7月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)～18日(月)、7月20日(水)～8月31日(水)

※総合体育館休館日は休みます。

■時間 10時～17時(12時～13時を除く)

■利用料 100円

■問い合わせ 市総合体育館 ☎63・3339

結婚50周年の金婚を迎える夫婦を表彰します

今年、結婚50周年になる夫婦は、自治協力員に申し出てください。市が表彰し、氏名が熊本日日新聞に掲載されます。掲載を希望しない場合は、市の表彰のみ行います。

自治会の取りまとめによる申し出を希望されない場合は、個人情報保護の観点から市役所、市図書館、市社会福祉協議会、市老人福祉センターなどの窓口に設置している申出書による個人での申し出も可能です。

■場所 八幡宮参集殿

■参加料 無料

■講師 (一社)倫理研究所 新名弘子さん

■問い合わせ 家庭倫理の水俣市・松本 ☎090・5288・6687

毎月第4土曜日はみなまた新鮮市へどうぞ！

地元生産者による安心安全な農林水産物、地元加工所による農産加工品などを販売します。

○ゆでダコなどの販売(10時～)

○地元加工所のおいしい加工品販売

おふくろの味！地元産の野菜や米を使った手作りの赤飯や煮しめ、団子などは毎回大人気！

○お楽しみ抽選会

新鮮市で買った人は、抽選会に挑戦できます。空くじはありません！(景品がなくなり次第終了)

■日時 6月25日(土) 9時～

売切れ次第終了

■場所 道の駅みなまた(観光物産館まっぼくくり)周辺

■問い合わせ 市農林水産課 ☎61・1634 / 観光物産館 まっぼくくり ☎62・2003

■対象

①昭和41年に結婚し、平成28年中(1月1日～12月31日)に満50年に達した、または達する夫婦

②昭和40年以前に結婚して、まだ表彰を受けていない夫婦

■申込締切日 6月24日(金)

■問い合わせ 総務課 ☎61・1603

県の就職相談室 ジョブカフェ・芦北ランチ

「ジョブカフェ・芦北ランチ」は、就職に関するさまざまな問題の無料相談室です。若者を中心に女性や高齢者、障がい者などの就職活動を支援します。

気軽に相談してください。保護者の相談も受け付けています。

■日時 月曜～金曜(祝日は除く) 10時～17時

■場所 芦北地域振興局1階

■相談内容

○就職活動の仕方がわからない

○適正診断を受けてみたい

○求人情報を活用した紹介状の交付

○書類作成、面接対策など

■問い合わせ ジョブカフェ・芦北ランチ ☎82・3123

県環境センター エコジスト・リーダー養成講座

環境に関する専門的な知識を持った人材を育てるための講座を、全4回で開催します。座学あり、見学あり、実習ありの盛りだくさんの内容です。

講座開催日程

開催回	開催日	時間	場所
第1回	7月10日	10:00～14:45	県環境センター、水俣病資料館など
第2回	7月24日	10:00～16:10	県環境センター、愛林館など
第3回	8月7日	10:00～15:10	市総合体育館
第4回	8月21日	10:00～15:15	県環境センター

■定員 各回30人(4回を通しての参加者を優先します)

■参加料 無料



バドミントン初心者募集します

■練習日時 毎週月曜 19時30分～21時30分

■練習場所 第一小学校体育館

■会費 月額千円

■申込・問い合わせ バドU P・山口 ☎090・3073・

不法投棄は犯罪です！ 廃棄物は適切に処理しましょう

ごみなどの廃棄物を決められた方法以外で捨てるのは、不法投棄です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の規定に基づき処罰の対象となります。5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（または両方）が科せられます。

◆不法投棄はダメ！

「このくらい大丈夫だろう」と軽率な気持ちで不法投棄をしないでください。不法投棄は環境汚染の原因となり、近隣住民に多大な迷惑をかけます。

不法投棄で他人に迷惑をかけた場合、不法行為として損害賠償責任が発生します。廃棄物は必ず決められた方法で処理してください。

市では定期的に不法投棄のパトロールを行っています。市民から不法投棄の情報が寄せられた場合、速やかに対応し、警察に連絡するなど厳しく対処しています。

◆土地の所有者、管理者にお願い

自分の土地にごみを捨てた

人が判明しない場合、土地の所有者（管理者）が自らの責任で片付けなければなりません。

市では特別な理由（周囲の生活環境への多大な悪影響がある場合など）がない限り、私有地に捨てられたごみ（不法投棄物）は撤去・回収できません。

土地所有者（管理者）の皆さんには不法投棄されないよう対策をしてください。

■対策 周囲に杭（囲い）、ネット、ロープを設置する。「不法投棄禁止」の看板を立てる。（市でも看板を提供します）

■問い合わせ 市環境課 ☎ 61・1613



◀市内山中に廃棄されたごみ

野焼きは法律で禁止されています

◆野焼きとは？

家庭ごみなどを法で定める焼却施設の構造基準施設以外で燃やすことを野焼きといい、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」）」で原則禁止されています。

◆野焼きの具体例は？

ドラム缶、ブロック囲い、素掘りの穴、基準を満たしていない焼却炉など一般家庭ごみの焼却のほとんどが野焼きに該当します。

◆野焼きに罰則はあるの？

野焼きした人には廃棄物処理法により5年以下の懲役または1千万円以下の罰金、（または両方）が科せられます。

◆焼却が例外的に認められる場合

廃棄物処理法により例外として焼却が認められるのは
○国や地方公共団体が施設管理を行うため必要な場合（河川敷の草焼き、道路のそばの草焼き）
○災害の予防、応急対策、復旧のため必要な場合
○風俗習慣上、宗教上の行事を行うために必要な場合（正

月のごんごや、しめ縄、門松などをたく（行事）

○農業・林業・漁業でやむを得ず行われる廃棄物の焼却（農業者の稲わらなどの焼却、林業者の伐採した木の枝などの焼却、漁業者の魚網に付着した海産物の焼却）

○たき火などの日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの（たき火、落ち葉たき、キャンプファイア）

※例外的に認められた場合であっても、近隣住民の迷惑にならないように声を掛けるなど十分配慮し、風向き、時間帯など注意して行ってください。近隣からの苦情がある場合は行政指導の対象となります。

◆ごみの処分方法は？

廃棄物の種類に応じて「燃やすごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」として処分してください。詳しくは各戸に配布した「ごみの分け方・出し方」を確認してください。

◆野焼きの「許可」はできません

廃棄物処理法で禁止されているため、許可はできません。

◆野焼きの苦情・相談

野焼きに関する苦情、相談を行う人は、必ず野焼きの場所、状況、氏名、連絡先を教えてください。指導内容と結果

ご冥福をお祈りします （5月受付分・敬称略）

いけだ 池田	はるき 春記	89 歳	多々良町
いちござき 一期崎	すなお 朴	93 歳	江南町
おがた 緒方	タエ	83 歳	湯出
おがた 緒方	たみこ 多美子	76 歳	汐見町
かつめ 勝目	たかこ 孝子	81 歳	湯出
さかうえ 坂上	マスエ	93 歳	葛渡
しぶや 渋谷	エミ子	94 歳	旭町
じょうげ 上下	ヨシ子	90 歳	袋
すずた 鈴田	こうたろう 紅太郎	44 歳	月浦
せんば 千場	すえひこ 末彦	91 歳	古城
たけなが 竹永	たかよし 高良	68 歳	深川
なかむら 中村	つぎお 次男	79 歳	多々良町
なかむら 中村	ミチコ	90 歳	古里
ひろた 廣田	よしと 義人	84 歳	旭町
まつぎき 松崎	さちこ 幸子	68 歳	山手町
むた 無田	いくじ 幾次	81 歳	越小場
むらぐち 村口	くにお 邦夫	77 歳	浜町
やまおか 山岡	ゆきとし 雪敏	83 歳	白浜町
やまぐち 山口	ときお 時雄	78 歳	長崎
やまぐち 山口	やすお 安男	65 歳	桜ヶ丘
やまさき 山崎	みつこ 光子	91 歳	古賀町
ふちがみ 淵上	ユキノ	100 歳	石坂川



お誕生
おめでとう！
5月受付分



あきよし 秋吉	みなと 湊	(八幡町)
うえだ 上田	りこ 莉瑚	(宝川内)
かわかみ 川上	ちえ 千恵	(深川)
たかくら 高倉	ふきの 路乃	(袋)
ふじもと 藤本	まさよし 雅由	(洗切町)
ふちがみ 淵上	あらた 新大	(浦上町)
やまぐち 山口	はると 遥大	(古城)
やまぐち 山口	ゆいと 結翔	(陣内)
わきた 脇田	しんのすけ 慎之介	(桜ヶ丘)

善意のこころ 敬称略

◆水俣市社会福祉協議会へ
福留美智子（市渡瀬）、中村国春（古里）、鈴田美代子（月浦）、一期崎エミ（江南町）、淵上セツ子（石坂川）、無田ヤエ子（越小場）、島田静子（牧ノ内）、古川マサ子（菊池郡）、デイサービスセンター長寿村、合同会社オウルワーズ

◆児童養護施設 光明童園へ
中牟田佳英（福岡県）、井上章夫（東京都）、デイサービスセンター長寿村、思いやり活動まるごみ薩摩本部実行委員会、小さな小さなパン屋さん、アミューズパークDO出水店

◆児童養護施設 湯出光明童園へ
足長おじさん（出水市）、思いやり活動まるごみ薩摩本部実行委員会、デイサービスセンター長寿村、アミューズ

ズバークDO出水店

◆介護老人保健施設やすらぎ苑へ
無田ヤエ子（越小場）、千々岩京子（陣内）

◆ケアハウスリブ・ラン扇へ
馬場慶子

◆特別養護老人ホーム 白梅荘へ
無田ヤエ子（越小場）

◆平成28年熊本地震「義援金

葛渡中学校昭和37年卒37会、ちどり保育園、様々な環境テクノセンター、葛渡スポーツ少年団、水俣市食生活改善推進協議会、金光教南九州教務センター、みなまたエコタウン協議会、水俣みどり保育園、久木野小学校、F.R.O.M. M.I.N.A.M.A.T.A. Project、水俣ミーカー、水俣市グラウンド・ゴルフ協会（松本徳光会長）、水

をお知らせするためです。（相談者の氏名を公表することはありません。）

市で対応・指導できないケースもありますので、内容によっては、現場確認や関係機関との調整が必要です。そのための時間が必要な場合があります。

■問い合わせ 市環境課 ☎ 61・1613



水俣市北電気工事協同組合が 電気設備点検ボランティア

5月16日、水俣市北電気工事共同組合（永田光男理事長）が、九州電力八代営業所、太陽電気水俣支店と協力して、徳富蘇峰・盧花生家で電気火災を防止するため電気設備の点検ボランティアを行いました。



俣市立緑東中学校、（公社）水俣・津奈木シルバー人材センター、水俣市民生委員児童委員協議会、水俣市春の文化祭、熊本県市町村職員年金者連盟水俣支部、サカグチ印刷・やうちブラザーズ

※市と水俣市社会福祉協議会で5月までに受け付けた分を掲載しています。この他にも、義援金活動や支援物資、ボランティア活動など、さまざまなご協力をいただいています。皆さんの厚意に感謝いたします。

投稿感謝のお便り 「ありがとうポスト」

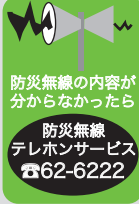
▼親切なあなたへ（森山さん・中鶴）
毎朝、交通指導員として街頭に立っています。通りすがりに傘を貸してください。あなた。お名前も聞けませんでしたが、感謝しています。

■応募方法 ①氏名（姓まで掲載）、②電話番号（掲載しません）、③住所（町域まで掲載）、④伝えたい相手、⑤エピソードを明記して、郵便、メールで投稿してください。選考の上、編集して掲載します。

※メールで送信する場合は、件名に「広報みなまたありがとうコーナー」と明記してください。

■応募・問い合わせ 〒867-8555 水俣市役所総務課情報政策室（住所不要） ☎ 61・1655 / kouhouninamata1@gmail.com kouhouninamata2@gmail.com

※「今月の天使たち」「ご冥福をお祈りします」への掲載は、戸籍届出時に市民課窓口へ「掲載依頼書」を提出していただきます。

日	月	火	水	木	金	土
			6/15	16	17	18
19			■税務相談 (13:00～市民相談室) ■こころの健康相談 (14:00～水俣保健所) ※要予約 ☎63-4104 ◆広報みなまた 6/15号発行日	■徳富蘇峰・蘆花記念碑巡り (8:00～市役所集合) ■法律相談 (10:00～市民相談室)	■がんサロン(未来へ)定例会 (14:00～医療センター) ●6カ月児健診 【H27.11月生】 (①12:45～、②13:15～ 保健センター)	■参加体験型人権学習 (10:30～ふれあいセンター) ■まちの保健室 (13:00～15:00 エムズシティ1階)
20	21	22	23	24	25	
■無田湿原草刈り作業 (9:00～ 無田湿原) ■不用品譲渡交換会 (11:00～14:00 水俣エコハウス水俣) ♥日曜当番医/まなべ クリニック ☎84-9080 ♥日曜当番薬局/日本調剤 水俣薬局 ☎68-2193/ ゆうあい薬局 ☎84-9061	■行政相談 (9:00～12:00 市民相談室) ●母子手帳交付・ 育児相談【毎週月】 (8:30～13:00 保健センター)	◆市議会6月定例会 一般質問【～23日】 (9:30～市役所4階議場) ◆教育支援相談会【～23日】 (9:30～16:30 市民館)	■八代年金事務所出張相談 (9:30～15:30 もやい館) ※要予約 ☎0965-35-6123 ■アメリカ家庭料理教室 (18:30～もやい館) ●3歳6カ月児健診 【H24.11月生】 (①12:45～、②13:15～ 保健センター)	■リフレクソロジー講座 (14:00～ふれあいセンター) 7/1		
26	27	28	29	30		2
♥日曜当番医/天神耳鼻 咽喉科 ☎62-8733 ♥日曜当番薬局/平和調剤 センター ☎62-0230		●4カ月児健診 【H28.2月生】 (①12:45～、②13:15～ 保健センター)			■社会を明るくする運動 ひまわりの苗配布 (9:30～水光社本店前) ■やさしい糖尿病教室① (13:30～医療センター) 【②7/8、③7/15】 ■水俣あかり原酒お披露目会 (18:30～もやい館) ●1歳6カ月児健診 【H26.12月生】 (①12:45～、②13:15～ 保健センター) ◆広報みなまた 7/1号発行日	◆児童プール開設【～8/31】 ※詳細は13ページ ■差押え動産公売会 (9:00～総合体育館) ■オリジナルうちわ作り (10:00～県環境センター) ■簡単手芸教室 (13:30～ふれあいセンター)
3	4	5	6	7	8	9
■普通救命講習会 (9:00～消防本部) ♥日曜当番医/たなか耳 鼻科・眼科クリニック ☎ 62-8777 ♥日曜当番薬局/おれんじ 薬局 ☎63-9388/みなま た駅前薬局 ☎68-2155					■行政相談 (9:00～12:00 もやい館2階)	■参加体験型人権学習 (10:30～ふれあいセンター)
10	11	12	13	14	15	
★参議院議員通常選挙投票日 ★湯の児海水浴場海開き ◆エコロジスト養成講座① (10:00～県環境センター ほか) 【②7/24、③8/7、④8/21】 ■子育てセミナー (10:30～八幡宮参集殿参集殿) ♥日曜当番医/本田レディ ースクリニック ☎63-2019 ♥日曜当番薬局/あかね 薬局 ☎68-2356/谷川 薬局 ☎63-7535			■法律相談 (10:30～市民相談室) ■ひきこもり出張相談 (10:30～16:00 水俣市社会福祉協議会) ※要予約 ☎096-386-1177 ■女性と子ども人権相談 (13:00～市民相談室) ※要予約 ☎63-2738 ■こころの健康相談 (14:00～水俣保健所) ※要予約 ☎63-4104	■八代年金事務所出張相談 (9:30～15:30 もやい館) ※要予約 ☎0965-35-6123	●6カ月児健診 【H27.12月生】 (①12:45～、②13:15～ 保健センター) ◆広報みなまた 7/15号発行日	

※土・日曜日と祝日、月～金曜日の17時15分以降の市役所への連絡・通報は ☎61-1646・☎63-1111まで
 困り事・お悩みは市民相談室へ ☎61-1643 (原則、火・木・金曜日の9時～15時)
 日曜(休日)当番医・休日当番薬局は変更になることがあります。受診前に電話でご確認ください。
 カレンダーに掲載したイベントなどの日時や場所は、変更になることがあります。



ピアノ 買取りいたします！

対象商品メーカー ヤマハ・カワイ

汚れたピアノ・壊れたピアノ・ヤマハ、カワイのピアノなら、
 どんなピアノでもOKです！査定させていただきます。まずはお電話ください♪

TEL 0965-33-1053 (名) 庄野学生堂 八代市本町一丁目5-33

*ピアノ調律随時受付中



【有料広告】